宇宙開発利用に係る 調査・安全有識者会合 R538

## H3ロケット試験機1号機策本部の設置について

令和5年3月7日 文部科学大臣決定

H3ロケット試験機1号機対策本部を次のとおり設置する。

記

## 1. 目的

H3ロケット試験機1号機対策本部(以下「本部」という。)は、 文部科学省が基幹ロケットの開発を所管する立場から、打ち上げ失敗 の原因を早急に把握するとともに、その対策の検討を行うことを目的 とする。

2. 本部の構成は次のとおりとする。

本部長 井出 文部科学副大臣

本部長代理 山本 文部科学大臣政務官

千原 研究開発局長

原 大臣官房審議官(研究開発局担当)

松浦 研究開発局開発企画課長

上田 研究開発局宇宙開発利用課長

竹上 研究開発局宇宙開発利用課宇宙科学

技術推進企画官

## 3. その他

- ・本部の事務は、研究開発局宇宙開発利用課において処理する。
- ・本部長がやむを得ない事情により出席が困難な場合には、本部長代理 がその職務を代理する。また、本部長・本部長代理の出席がやむを得 ない事情により困難な場合には、研究開発局長がその職務を代理す る。
- 本対策本部はオンラインにて開催する。